

J. R. コモンズの制度「派」経済学

——T. ヴェブレンとの関連で——

佐々野謙治

はしがき

まず、ヴェブレン (T. Veblen) の制度「派」経済学の概要を描き出す。それとの関連で続けて、ミッチェル (W.C. Mitchell) やコモンズ (J.R. Commons), そしてエアーズ (C. Ayres) の制度「派」経済学の概要を描き出す。そうすることで、ヴェブレンの制度「派」経済学の何が受け継がれ、何が切り捨てられたのか、ということをも明らかにする。なお、その後の制度「派」経済学の展開についても見てみる。ここでは、主にホジスン (G.M. Hodgson) の「現代制度経済学」とスタンフィールド (J.R. Stanfield) の「ラディカル制度主義経済学」を取り上げて検討する。しかる後に、ヴェブレンに立ち帰って、彼の歴史哲学の書(と解される)『製作本能論』(*The Instinct of Workmanship and the State of Industrial Art*, 1914) の概要を整理し検討する。そうすることで、制度「派」経済学の復権の道をさぐる(拙稿, 制度「派」経済学の危機——その復権を求めて——, 『エコノミクス』九州産業大学経済学会, 第4巻第2号, 1999年, P. 53)。

小稿は以上にいうコモンズを取り上げたものである。

I. 制度概念と政治経済学

かのイリー (R.T. Ely) の弟子として⁽¹⁾、ドイツ歴史学派の影響を強く受けたのが⁽²⁾、コモンズであった。そして何よりもまず、社会経済の改革に直接関わったという点において、彼は、改良主義の経済学者であった。彼は、T. ルーズヴェルト (T. Roosevelt) の「スクエア・ディール」からウイルソン (Wilson) の「ニュー・フリーダム」、F. ルーズヴェルト (F. Roosevelt) の「ニュー・ディール」に及ぶ期間のアメリカにおける社会経済の改革の主要な設計者であった。たしかに、コモンズも資本主義がヴェブレンによって指摘された諸問題——慢性不況、労資の対立、軍国主義化——をはらんでいることを認めていた。否、それらの問題を認めざるをえない現実に直面したのが、コモンズであった。しかし、それらの問題は資本主義体制の内部において解決できる、というのが彼の見解であった。この点においてコモンズは、体制の崩壊・消滅を説くヴェブレンとは異なっており、むしろミッチェルに近い。

さて、社会経済の改革といえ、それに先立って、あるいはそれと並行して、なされるべきことは、やはり現実にそくした実証的研究であろう。コモンズもまた、「観察」や「調査」による実に数多くの実証的研究を行っている。この点でとくに注目されるのは、労働・産業問題の領域においてなされた研究である。コモンズは、『アメリカ産業社会史資料集』 (*A Documentary History of American Industrial Society*, 1910) (全10巻) や『合衆国労働史』 (*History of Labour in the United State*, 1918) (3巻) を編集・執筆している。かくして彼は、アメリカ労働史や労働問題の開拓者となり、ひいてはこの領域での指導的権威者となった。

コモンズは社会経済の改革の政策立案者としても活躍した。彼は、ウイスクンシンを社会経済改革の実験室にしたラフォレット (R.M. LaFollette) の改革計画の大半の立案と執行を助けた。これには、公務制度や、公益事業、鉄道管理、労働者災害補償、失業保険、等々の立案が含まれていた。彼らまた、ウイスクンシン州の産業委員会の設立を手助けし、その委員としても活躍した。さらに彼は、連邦政府レベルでも同様の活動を行った。すなわち、全国産業委員会の委員となった彼は、アメリカ経済の最初の包括的調査を行

い、またウイルソンの産業関係委員会の委員にもなった。こうした過程でコモنزは、後に州政府や連邦政府の行政官となって活躍した多くの弟子も養成した。

以上コモنزは、大小広範囲に及ぶ社会経済改革の実践や政策立案に係わり、またそのために多くの調査研究を行った。単にそれだけではない。それらを基礎づけるという意味からも、彼は、経済学の理論的研究を精力的に行い、この点でも数多くの著作を公けにしている。そうした著作の最も初期のものとして注目されるのが、『分配の理論』(*The Distribution of Wealth*, 1893)である⁽³⁾。この著作では、独占利潤の分析がなされ、土地の位置や特権、のれん等に基づく独占利潤が、通常の企業利潤と異なり、一定の社会関係や権利に基づくものであることが明らかにされた。ところで、コモنزの経済学についての見解は、すでに察しがつくであろうが、極めて実践的なものであった。すなわち、「経済学は行動の科学である。それは、人間の意志や競争および調整に係わる行動の科学である。したがってそれは、折衝——人間がそれによって行動の計画を作成し、かつ彼らの行動を決定する折衝——を得る観念や方法の科学である」⁽⁴⁾。

そうした見解を貫いて著されたコモنز経済学の代表作といえ、次のものがあげられるであろう。『資本主義の法律的基礎』(*The Legal Foundation of Capitalism*, 1924)、『制度経済学』(*Institutional Economics; Its Place in Political Economy*, 1934)、『集団行動の経済学』(*Economics of Collective Action*, 1945)等が⁽⁵⁾、それである。これらの著作の内容にはかなり重複した部分が見られるが、個別にとり上げてその特徴を述べれば、次のようにいえるであろう。『資本主義の法律的基礎』は、裁判所の法的判決を回顧することによって、独占資本主義の合理的根拠を解明したコモنزの資本主義論であった。また、その理論的分析をロック (J. Locke) から20世紀に至るまでの主要な経済学説の歴史を辿ることによって検証したのが、『制度経済学』であった。したがってそれは、コモنزが彼の資本主義論を基礎づけるために行った彼独自の学説史研究の著作であった。コモنزにとって学説史の研究とは、「我々自身の思惟の進化の反復」なのである。最後に、『集団行動の経済学』は、コモنزの死後公けにされたものであり、彼の生涯にわたる実証

的研究と経済学の理論的研究を体系的に総括したものであった。この著作でコモンズは、今後の資本主義のあり方を展望している。以下、こうしたコモンズ経済学の特徴を明らかにしていきたい。

さて、コモンズの経済学の前提にされた人間観や社会観は、小原氏によれば、およそ次のように要約できるものであった。(1)人間は相互依存的で相互に協力しなければならない。(2)財貨の稀少が私有財産制度と個人的利害の対立の原因である。(3)これらの対立に調和をもたらし秩序を維持するには集団行動と統制が必要である⁽⁶⁾。かくして、コモンズは次のようにいう。資本主義社会の経済現象を分析する経済学の基本単位も、少なくともそのなかに「依存・対立・秩序」を含むものでなければならない⁽⁷⁾、と。それが、「取引」という概念であり、またコモンズによれば、経済学説の歴史もその「取引」を分析の基本単位とする方向に発展してきているのであった。

コモンズは、過去のおよその経済学を、それが何を分析の基本単位としたかによって、次の三つの流れに区別している。第一の流れは「商品」を、第二の流れは快・苦という「感情」を、第三の流れは「取引」を、それぞれ分析の基本単位にしている。重農学派や古典派経済学、マルクス学派の経済学が第一の流れに属する。また第二の流れには快樂主義者や限界効用学派の経済学が、第三の流れにはヒューム (D. Hume) やマルサス (T. Malthus) の経済学、およびアメリカの最高裁判所の理論が属する。さらにコモンズは、その三つの流れの経済学の底流となっている説明原理に注目する。そして彼は、第一と第二の流れに属する経済学を一括して、価値と費用に関する「機械主義」的理論と呼ぶ。しかるに、第三の流れに属する経済学は「意志主義」的理論と呼ばれた⁽⁸⁾。こうした経済学説史の整理もコモンズ独自のものだが、彼は次の点でヴェブレンとは異なっていた。すなわち、ヴェブレンのようにコモンズは、けっして過去のすべての経済学を原理的に批判・否定しない。すなわち、第一・第二の流れの経済学——とりわけ第二の流れに属するそれ——を補足し精緻化するのが、第三の流れの経済学だ、とコモンズは見なしている。そして彼もまた、この第三の流れの「意志主義」的理論に属することを表明する⁽⁹⁾。

ところで、その際コモンズは次のことを新たに強調した。すなわち、人間

の意志は自発的なものであり、それは人間の行動において示されるということや、その人間行動は進化論的な性格を持ち、「未来」を志向し、不断に変化するものであるということが、それである。かくしてコモنزの経済学は、単に「意志主義」的というだけでなく、意志主義的かつ「進化論的」経済学と呼ばれるものになる。これらの点でコモنزに強い影響を与えていたのが、ダーウィン (C. Darwin) の進化思想はもちろん、パース (C.S. Peirce) やデューイ (J. Dewey) らの哲学・プラグマティズムであった⁽¹⁰⁾、といわれている。

さて、コモنزが今や経済学の分析の基本単位にすべきだと主張した「取引」とは、すでに明らかであろうが、単に「〈引渡し〉という物理的な意味での〈商品の交換〉」ではなかった。それは、「社会の集团的ワーキング・ルールによって決定されるような、物理的事物の未来の〈所有権〉の諸個人間における譲渡と獲得」のことなのである⁽¹¹⁾。要するに「取引」とは、そこに「依存・対立・秩序」を含む人間相互の行動であり、法律的に解釈された所有権の移転のことなのである。したがってコモنزはいう。「取引は経済学や物理学、心理学、法学、政治学の合流点」を成すものであり、「これらの学問のすべてを含む一考察単位にほかならない」⁽¹²⁾と。ここにコモنزの経済学が既成の枠組を越えた広義の経済学、「文化科学」⁽¹³⁾としての特徴を帯びたものになることは必然であろう。

ところで、コモنزによれば、取引は次の三つの形態に区別された。「売買取引」、「管理取引」、「割当取引」というのがそれである⁽¹⁴⁾。売買取引は、「法制的平等者間の自発的合意によって富——有形資産だけではなく、たとえば〈のれん〉等の無形資産をも含む——の所有権を移転すること」である。管理取引は、「法制的優者の命令にしたがって劣者が富を創造する——たとえば生産過程における賃金労働者や俸給生産者の場合の——こと」である。割当取引は、「法制的優者の指令によって富の創造の負担と利益を割当てる——たとえば政府による課税や、取締役会における予算の作成、労資間の団体交渉等の——こと」である⁽¹⁵⁾。もちろん、これらの各々の取引の背後には、それを円滑に行うための支配的権威が存在する。その頂点に位置するのが、アメリカの最高裁判所であった。

さらにコモنزは、上述の三つの「取引」が機能的に結合した組織体を、

「ゴーイング・コンサーン」と呼ぶ⁽¹⁶⁾。このゴーイング・コンサーンは、「管理」・「売買」・「割当」といった取引が相互に依存、相互に関連しあいながら、「未来」に向けて継続されるであろうという「期待」によって導かれる。この期待が実現されるには、そこに一定の「秩序」が必要とされるであろう。この秩序が「ワーキング・ルール」なのである。ちなみに、ゴーイング・コンサーンをワーキング・ルールによって運営していくことが、コモンズのいう「制度」であった。すなわち、「我々が制度と呼ぶのは、家族、企業、労働組合、同業組合から国家自体に至る種々のものを活動せしめるワーキング・ルールを持つ、種々のゴーイング・コンサーンである」⁽¹⁷⁾。

とすれば、「ワーキング・ルールの変化」が実質的にはコモンズのいう「制度の変化」だ、ということになるであろう。そのワーキング・ルールとは社会的慣習＝広義の法であり、それは、人間の自発的意志＝合目的的な行動意志によって不断に変化あるいは進化する。これがコモンズの理解であった。かくして彼の「制度の変化」の分析を試みる経済学は、「人為選択」の理論と呼ばれるものになる。「政治経済学は、人間の目的を取り扱うがゆえに人為選択の分野に属する」⁽¹⁸⁾。しかるに、本能といういわば人間の無意識によって導かれる制度の無目的な変化を強調するヴェブレンの経済学は、「自然選択」の理論と呼ばれてしかるべきものであった⁽¹⁹⁾。

さて、人間の合目的的な行動意志を強調するコモンズは、ワーキング・ルール＝制度の変化ないし進化に関して次のように述べている。「ほとんどすべてのコンサーンないしすべての種類のコンサーンを通じて、ワーキング・ルールの展開は4段階を経ていることが観察できる。第1は、無知と信頼の段階である。そこでは信仰、忠誠ないし服従のために、権威をもつ人々によって隠蔽され解釈されるワーキング・ルールを、抗議もせずに容認する。第2は懐疑と抗議の段階であるが、ワーキング・ルールの公表だけで満足する。第3は、抵抗と反乱の段階であり、かつルールの修正や改作にさいし、それに参加して発言することを主張する段階である。第4は、紛争の発生に応じてルールを解釈する独立の司法機関が確立される段階である」⁽²⁰⁾と。こうしてコモンズによれば、制度の変化ないし進化は、「ワーキング・ルールの立憲的発展」として描き出されるのである。

私有財産制度とは、まさにそうした発展過程の所産であった。とすれば、その制度を根拠にして私的利潤の獲得・増大を目指す資本主義体制も、しかるべく是認されるであろう。コモンズの資本主義分析が、もっぱら財産関係の分析を中心にしてなされるゆえんである。もはやこの彼の分析に、ヴェブレンの資本主義分析に見られた手厳しい批判を見い出すことはできないであろう。否、ヴェブレンが手厳しく批判した独占資本主義に、財産関係の分析を通じて、しかるべき根拠を与えようとするのが、コモンズの経済学なのである。この意味で彼の経済学は、資本主義維持・擁護の経済学であった。

ところで、ゴーイング・コンサーンをワーキング・ルールによって運営していくことが、コモンズのいう制度であった。かくしてまた、個人行動を統制する集団行動が制度だ、と規定されることになる。「もし制度的として知られているすべての行動に共通する普遍的原理を見つけようと努めるならば、制度とは個人行動を統制する集団行動だ、という定義が得られるであろう」⁽²¹⁾。かくいうコモンズによれば、今や体制のいかんを問わず「集団行動」の時代なのである。すなわち、社会主義やファシズム、ナチズム、資本主義のいずれも集団行動であり、その資本主義を代表するのがアメリカであった。資本主義体制下に見い出される集団行動の代表的なものは、「企業」と「労働組合」と「国家」である。コモンズは、その国家をヴェブレンのように企業の国家とは見なさない。それは、公共目的の見地から運営される、いわば第三の集団であった。

さらにコモンズのいう集団行動とは、単に個人行動を「統制する」だけのものではなかった。それは、個人行動を「解放し拡大する」ものであった。それは、いわば自由への道であった⁽²²⁾。コモンズによれば、個人では自由は守れないばかりか、その行動も効果がない。かくして必要となるのが集団化であり、こうした意味で集団行動は自由への道であった。今やロックのいう「個人的自由」の主張は、集団化によって「制度的自由」として実現される。概して資本主義の歴史もそうした方向に進んでおり、またそうした方向をたどることによってのみ資本主義の維持・発展もありうる、というのがコモンズの見解であった。以下、もう少し立ち入って、その彼の経済学の主要論点を見ていくことにしたい。

〈注〉

- (1)「経済学と社会改良家を兼ね合わせた人」(A.G. Gruchy, *Modern Economic Thought: The American Contribution*, New York: Augustus M. Kelley・Publischer, 1967, p. 138) が、イリーであった。この彼の「〈新しい〉政治経済学」を、「燃えるような情熱を抱いて」(J.R. Commons, *Myself*, The University of Wisconsin Press, Madison, 1964, p.44) 学んだコモンズは、またイリーの厚い信頼をえた。イリーの著書『政治経済学入門』にはコモンズの資料が引用され、その序文には謝辞が述べられている(*An Introduction of Political Economy*, Eaton and Mains, 1889, p.6)。ところで、イリーの影響を受けたコモンズの初期の作品に、『社会の改良と教会』(*Social Reform and the Church*, New York: Crowell and Co., 1894) がある。ここでは、キリスト教の愛の精神と国家の役割を基軸にして、社会改良が説かれている。その概要については、さし当り、次の参照を乞う。伊藤文雄『コモンズ研究——産業民主主義への道——』同文館、昭和50年、70—84頁。本書は我が国でコモンズの全体像を描き出した唯一の著作である。
- (2)アメリカ制度学派を「ドイツ歴史学派の焼き出しだ」といって済ませるわけにはいかない。両学派の関係等については、次の諸論稿の参照を乞う。拙著『アメリカ制度学派研究序説——ヴェブレンとミッチェル、コモンズ——』創言社、1982年、序章・付論「アメリカ制度学派とドイツ歴史学派」64—79頁。田中敏弘『アメリカ経済学史研究——新古典派と制度主義を中心に——』晃洋書房、1993年、第4章「アメリカ制度学派とドイツ歴史学派」79—124頁。高哲男「アメリカ制度学派とドイツ歴史学派——シュンペーターの批判を手掛りに——」住谷・八木編著『歴史学派の世界』日本経済評論社、1998年、145—170頁。
- (3)この著作でコモンズがそれと結びつけて社会改良を説いた価値論は、彼が後にそこから離脱していく個人主義的な限界効用学派のそれであった。この離脱を促したのは、ヴェブレンの制度「派」経済学——とりわけ経済学の方法に関する彼の諸論稿——であった。こうしてコモンズは、当初その影響を受けていたイリーから遠ざかり、社会的慣習——とりわけ裁判所の判決に示されるそれ——を重視する、彼独自の制度「派」経済学を構築していくことになる。この歩みは、当時のアメリカで台頭していたプラグマティズムの哲学へのコモンズ流の理解を介して、ヴェブレンの制度「派」経済学が批判されていく過程でもあった。
- 以上の諸点については、次の論稿に詳しい。高哲男「コモンズにおける〈法と経済学〉と制度主義」、関西学院大学『経済学論究』第52巻第1号、1998、65—82頁。
- (4)J.R. Commons, *Economics of Collective Action*, New York: Macmillan Co., 1950。
以下、この著作からの本稿での引用はすべて、C.A.と略記する。
- (5)本書の内容については、その簡潔なバランスのとれた要約を、次に見ることができる。高哲男「集団行動の経済学」、根井雅弘編『経済学88物語』新書館、116—117頁。

- (6)小原敬士『アメリカ経済学の諸形態』実業之日本社, 昭和24年, 114頁。
- (7) J.R. Commons, *Institutional Economics; Its Place is Political Economy*, Madison: the University of Wisconsin Press, 1961, Vol. I, p.58。以下, この著作からの本稿での引用はすべて, I.E.と略記する。
- (8)こうして二つに大別された経済学は, コモンズによれば, その基礎を異にしていた。
「ロック (J. Rock) とケネー (F. Quesnay) が, 法学と経済学, 倫理学を豊富の原理を基に互いに関連づけているのに対して, ヒュームは, それらを稀少性の原理を基に互いに関連づけた。スミス (A. Smith) は, ヒュームを〈現代の類のない最も傑出した哲学者であり歴史家〉だ, といっているが, それでもヒュームの基礎を拒否し, ヒュームが拒否しているロックに回帰した」(J.R. Commons, *Ibid.*, p.140)。「ヒュームのいう稀少性に基礎を置く経済学は, 経済学と倫理学, 法学との統一を可能にする。しかるに, 豊富と天与の恩敬の仮定に基礎を置く, スミスやロックが求めている私利の経済学は, 経済学を倫理学や法学から切り離す。こうして我々は, 経済学と法学の両方にとって, 稀少性——需給の〈法則〉や私利ではなくて——を普遍的原理と考える」(J.R. Commons, *Ibid.*, p.143)
- 以上, コモンズのヒュームに対する評価は高い。コモンズは, 自分の経済学がヒューム, そしてパースやデューイに依拠するものであることを明らかにしている。この点については, J.R. Commons, *Ibid.*, pp.140-157 に詳しい。
- (9)以上, このパラグラフは次に基づく。J.R. Commons, *Legal Foundation of Capitalism*, Clifton: Augustus M. Kelley Publishers, 1974, pp.1-10。以下, この著作からの本稿での引用のすべて, L.F.と略記する。
- (10)「我々は, プラグマティズムのもつ二つの意味を区別して, それを用いなければならない。パースのいう純粹に科学的な研究方法という意味が, その一つである。この方法をパースは物理学から引き出したのであるが, それは, 我々の対象である経済取引や事業にも適用できるものである。もう一つの意味は, 様々な社会哲学者がいうそれであり, 取引に参加する人々によって用いられているものである。したがって我々は, 後者の意味で, ほとんどその大部分をデューイのいう社会プラグマティズムに従うことになるが, しかし研究の方法としてはパースのいうプラグマティズムに従う。後者は科学的プラグマティズム——研究の方法——であり, 前者は人間——経済科学の主題をなす——のプラグマティズムである」(J.R. Commons, I.E., Vol. I, pp.150-151)。
- (11) J.R. Commons, *Ibid.*, p.58.
- (12) J.R. Commons, L.F., p.5.
- (13)「コモンズは, 経済学を人間文化の経済的的局面を, あるいは物質的財貨の供給に係わる文化の局面を, 研究する文化科学だ, と考えた」(A.G. Gruchy, *Contemporary Economic Thought; The Contribution of Neo-Institutional Economics*, Clifton: Augustus M. Kelley Publishers, 1972, p.42)。

(14) J.R. Commons, I.E., Vol. I, p.58.

(15) J.R. Commons, *Ibid.*, p.68. 但し、傍線内は佐々野

(16) J.R. Commons, *Ibid.*, p.69.

(17) J.R. Commons, *Ibid.*, p.69.

(18) J.R. Commons, C.A., p.91.

(19) 人為選択の立場に立つコモンズによれば、パース流のプラグマティズムに留まったがゆえに、ヴェブレンは自然選択の立場に立った。

「パースはプラグマティズムを何ら未来も目的もない自然科学に対してだけ用いた、と我々は考える。しかるに、ジェームズ (W. James) やデューイは、それを常に人間科学に対してのみ用いる。ここでは、主題それ自体が、プラグマティックな存在であり、常に未来を志向し、したがって常に目的によって動機づけられている」(J.R. Commons, I.E., Vol. II, p.655)。

しかし、ヴェブレンが自然選択の立場に立ったのは、より根源的には、彼独自の人間性の概念ゆえにではないのか。この点については、さし当り次の参照を乞う。拙稿「制度派経済学の危機(2)」九州産業大学『エコノミクス』第4巻第2号, 1999年, 31頁。

(20) J.R. Commons, L.F., p.142.

(21) J.R. Commons, I.E., Vol. I, p.69.

(22) J.R. Commons, *Ibid.*, p.73.

II. 社会改良と適性資本主義

資本主義体制の下に見い出される種々のゴーイング・コンサーンのなかで最も重要なものの一つが、「企業」である。ちなみに、ゴーイング・コンサーンとしての企業は、ゴーイング・ビジネスとゴーイング・プラントという二つの側面から考察される、とコモンズはいう。ゴーイング・プラントは、「公衆へサービスを提供する生産の組織」であるが、ゴーイング・ビジネスは、その「公衆から対価を獲得する取引の組織」である⁽¹⁾。したがって、ゴーイング・プラントは、人間の自然に対する関係に係わるが、ゴーイング・ビジネスは、人間の人間に対する関係に係わる⁽²⁾。さらに、コモンズの一連の概念を用いて説明すれば、次のようにいえるであろう。ゴーイング・プラントは、「管理取引」を実体とする「技術経済」であり、「効率」を原理とし「使用価値・効率利潤」を生む。他方、ゴーイング・ビジネスは、「売買取引」を実体とする「資産経済」であり、「稀少性」を原理とし「交換価値・稀少性利潤」

を生む。かくしてまた次のようにもいえるであろう。ゴーイング・プラントの「効率」は使用価値ないし富の供給を増大するが、ゴーイング・ビジネスの「稀少性」は、単に所有権を移転し、特定の人々の金銭的資産を増加するにすぎない。

こうして、ゴーイング・プラントとゴーイング・ビジネスは、各々その目的と機能を異にする別のものであり、また相互に対立的なものでさえある。しかし、コモンズによれば、そのいずれもゴーイング・コンサーンの部分であり、およそ企業はそれらの下部過程の結合したものにほかならない。もし生産が使用のためにのみなされ、利潤をあげるという問題がなければ、ゴーイング・プラントの技術経済が存在するだけである。しかし、資本主義体制の下では、「使用」のための生産は「利潤」のための生産と結びつかなくてはならない。すなわち、「技術」は「営利」と結びつかなくてはならない。でなければ、企業の円滑な運営はありえない。その円滑な運営がなされないということは、単に企業のみならず、そこから生活の糧を得ている多くの人々にとっても、ゆゆしき問題である。つまるところ、それは資本主義体制の運命も左右しかねない。

かくして、ゴーイング・プラントとゴーイング・ビジネスの関係は、資本主義体制そのものの基本的な問題になる。しかし、コモンズによれば、小規模の企業が相互の事業競争——もっぱら生産をめぐる競争——によって利潤をあげていた「雇用者資本主義」⁽³⁾の時代には、技術が営利と結びつく上での困難はほとんどなかった。それら二つの経済間に対立・矛盾の危険が常にあったことはたしかだが、しかし当時の状況がそれを阻止していた、とコモンズはいうのである。ところが、1880年以降になると、その状況に変化が生じた。巨大な独占企業が出現し、それが金融機関の支配を受ける「銀行家資本主義」の時代になると、技術を広く犠牲にして営利が求められ始めた。今や企業の関心は生産にはなく、もっぱら金銭的利潤の獲得をめざす営利に向けられる。かくしてここに、技術と営利の間に、つまりゴーイング・プラントとゴーイング・ビジネスの間に、対立・矛盾が生じた。コモンズによれば、こうした状況の下で慢性不況や失業、また労資の対立の激化も生じているのである⁽⁴⁾。

ところで、論述を中断することになるが、以上見てきたコモンズのゴーイング・プラントとゴーイング・ビジネスという概念についてである。それは、ヴェブレンの「産業」と「企業」という制度概念の二分法を想起させるであろう。単にそれだけでなく、両者のその概念内容もかなり類似したものだ、といってよいであろう。しかし、そういつて済ませるわけにはいかないであろう。ヴェブレンの制度概念は彼の二つに区別された本能概念と不可分の関係にあったが、コモンズにおいては、その本能概念が否定されているからである。すなわち、「理想化された製作本能（「産業」）と収奪本能（「企業」）という二つのものに区別する正当な根拠などない⁽⁵⁾。「企業」にも「製作本能」が、「産業」にも「収奪本能」が、見い出されるからである。こうしてコモンズは、いわば現実的・経験的視点からヴェブレンの本能概念を否定しているのである。とすれば、ヴェブレンの「企業」と「産業」という制度概念の二分法も、コモンズにおいては、否定されているのではないか⁽⁶⁾。少なくとも、その概念内容の両者の理解には見逃すことのできない違いがあった。

くり返しになるが、コモンズは「企業」にも「製作本能」が、「産業」にも「収奪本能」が、見い出されるというのであった。とすれば彼によって、ヴェブレンのいう「企業」と「産業」の対立・矛盾——資本主義体制の崩壊を導くようなものと見なされていたそれ——が、「程度の問題」であり、したがって「適正さの問題」だ⁽⁷⁾、と解されても不思議ではないであろう。かくして、ヴェブレンのいう「企業」と「産業」の対立・矛盾を資本主義体制の内部で解決できるものだ、とコモンズは見なした。体制崩壊論者であったヴェブレンに対して、コモンズが改良主義者として出現するゆえんである。こうして見てくると、コモンズによるヴェブレンの本能概念の否定が両者を分かつ要をなす、といえるであろう。ちなみに、ヴェブレンの本能概念は彼の歴史哲学の基礎をなす概念であり、いわば現実的・経験的視点から否定されてしかるべきものではなかった。しかし、なぜそういえるのか。以下かなり長くなるが、ヴェブレンの歴史哲学の骨格を描き出すことで、その問に答えたい。

まず、ヴェブレンの歴史哲学の中心ないし基底をなすと解される「製作本能」という概念に注目したい。彼のいう「製作本能」とは、不変で持続的（歴史貫通的）な人間性向のことであり、それは内容にそくしていえば、「効果的な仕事に対する愛好と無駄な労

作に対する嫌悪」の本能のことである。ゆえにそれは、本来は、生産の局面において「役に立つこと、ないしは能力を価値あるものとし、無効果・浪費・無能を価値のないものとする志向」をもっている⁽⁸⁾。こうして、一定の評価・価値基準を伴うその本能はまた、かかるものとして、「経済的真理」の「最高裁判所」⁽⁹⁾でもあった。なお、ここで注目したのは、次の佐々木氏の指摘である。ヴェブレンのいう「製作本能」とは、「自己を保存し拡大する能動的主体 (das übergreifende subjekt)」であり「自己継続的ないしは自己増殖的な変化の基体」でもある。ゆえにそれは、「ヘーゲル流に動的な生きた実体 (die lebendige substanz) としての「自己」の意味をもち、媒介や反省の働きを伴うところの主体 (subject) と呼びうるような注目すべき論理的本性をもっている」⁽¹⁰⁾。

ところで、その「製作本能」と対立・矛盾するものと解されているのが、ヴェブレンのいわゆる「収奪本能」ないしは「金銭本能」(広義の所有・支配の本能)であった。しかし、それは「製作本能」自身が、以上にいう「自己継続的ないしは自己増殖的」な運動の帰結として、みずからがもつもう一つの側面を自己の対極に現出させたものなのである。この意味でそれは、「製作本能」の派生物、つまり分身・化身であり、「自己の他者」と呼ばれてしかるべきものであった。ゆえにそれは、収奪の局面ないし金銭的局面において現れた「製作本能」それ自身なのであり、いわば自己の肯定的側面に対して否定的側面を表現したものにすぎない。こうして、ヴェブレンのいう「製作本能」という概念は、弁証法的な構造をもつ一にして二、二にして一なるものであった。すなわち、それは「収奪本能」ないしは「金銭本能」(自己の他者)と「製作本能」(本来の自己)という、二つの相互に関連すると同時に相互に排除しあう本能の統一体なのである⁽¹¹⁾。かくして、この両極性において発現する二つの本能の対立・矛盾を契機にして、「製作本能」は、本来の自己を実現するために、自己と対立・矛盾するに至った「収奪本能」ないしは「金銭本能」(自己の他者)を批判・否定し、不断に運動を展開していくものと解される。そしてまた最も端的にいえば、こうしてなされる「製作本能」の不断の「自己継続的ないしは自己増殖的」な運動の過程が、ヴェブレンの解する人間社会の変化・発展の過程であった。

さて、人間社会の本質をなすともいえる「製作本能」が、その運動を展開するには、その容器となる一定の形態が要請されるはずである。すなわち、「製作本能」という本質は、一定の形態において自己を発現し、そのなかで自己の運動を展開するほかに術はない、ということである。かくしてここに、「製作本能」みずからが自己の運動を展開する容器として生み出した形態が、各歴史社会を構成する、各歴史社会を特徴づけている、何々と呼ばれる「制度」(体制)であった。ちなみに、「製作本能」は本質であるがゆえに「不変」だが、それが自己の運動を展開する容器として生み出した「制度」(体制)は形態であるがゆえに「可変」であり、歴史的に変化・発展するものと解されるであろう。そしてまた、ここにいう「制度」(体制)の変化・発展をもたらす「基本」がまた「製作本能」であり、したがってこの本能によってもたらされるその「制度」(体制)の変化・

発展の過程が人間社会の歴史である、と解されるわけである。では、その変化・発展の過程は、どのように描き出されるのか。

ヴェブレンによれば、「制度」(体制)とは、以上述べたように、「製作本能」の所産にほかならなかった。しかしまた、その「制度」(体制)がひとたび形成されるや、今度はそれが「製作本能」の発現を規定する、というのがヴェブレンの解するところなのである。たとえば、彼のいう未開文化社会とは、「製作本能」が純粹に発現させられる「生産の制度」からなる社会であり、したがって収奪や戦闘の見られない平和な社会であった。しかるに、その歴史社会の出発後、ある段階で「製作本能」みずからがさらに自己の運動を展開する容器として生み出した形態、それが奴隷「制度」や封建「制度」と呼ばれる、収奪による生産の所有・支配の体制であった。すなわち「製作本能」は、その「自己継続的ないしは自己増殖的」な運動の帰結として、今や自己を「製作本能」と「収奪本能」という二つに分裂させ、「生産の制度」の対極に「収奪の制度」を生み出し、後者による前者の所有・支配の体制を現出させたわけである。こうして「収奪本能」を支配原理とする「制度」(体制)の社会になると、もはや「製作本能」の純粹な発現は望めなくなる。というのも、今やその「制度」(体制)による「製作本能」の歪曲・汚染が、生じるからである。かくして、生産に係わる職業や活動が軽視される一方、収奪に係わる職業や活動・戦闘が価値あるものとして重視される。こうしてヴェブレンによれば、「収奪本能」を支配原理とする「制度」(体制)の社会は、およそ野蛮文化社会とみなされる。

ところで、以上にいう「製作本能」の歪曲・汚染は、直ちに「製作本能」の発現の阻止を意味するものではない。歪曲・汚染されながらも、その背後で徐々に「製作本能」の発現=生産力の増大は促されており、したがってこの限りでは、収奪による生産の所有・支配の「制度」(体制)と「製作本能」との間に対立・矛盾はない。[いわゆるヴェブレンの収奪と生産という二つの制度の調和的発展の段階]。しかし、「製作本能」の歪曲・汚染は、やがてその発現を阻止するところまで進むであろう。この意味するところは、生産の停滞ないしは阻止である。こうして生産の裏付けなくしてなされる。「収奪本能」の発現=収奪の増大に限界があることは明らかであろう。すなわち、収奪による生産の所有・支配の「制度」(体制)の行きづまりである。ところで、この「制度」(体制)は、「製作本能」みずからが自己の発現の容器として生み出した形態であった。しかるに、上述したように、今やその発現が阻止されるに至ったということは、「製作本能」みずからが自己の発現の容器として生み出したその「制度」(体制)が、みずからと対立・矛盾をきたし、いわば桎梏化したことを意味する。[いわゆるヴェブレンの収奪と生産という二つの制度の対立・矛盾の顕現する段階]。ここに「製作本能」は、その対立・矛盾を契機にして、その「制度」(体制)を批判・否定し、今や新たに自己の運動を展開する容器を要請することになる。かくして生み出されたのが、資本主義「制度」(体制)であった。

資本主義「制度」(体制)の出発点は、ヴェブレンによれば、封建制の枠外でその生成をみた「生産の制度」=手工業にあった。この「制度」の下では、何よりも製作技量が重視され、したがって「製作本能」は、歪曲・汚染されることなく、今またその純粋な発現が促された。いわゆる「製作本能」の隔世復帰である。しかし、「製作本能」はここでもまた、その「自己継続的ないしは自己増殖的」な運動の帰結として、自己を「製作本能」と「金銭本能」という二つに分裂させ、「生産=産業の制度」の対極に「金銭=企業の制度」を生じさせ、後者による前者の所有・支配の「制度」(体制)を現出させる。かくして、「金銭本能」を支配原理とする資本主義「制度」(体制)が確立するや、「製作本能」の発現は今またその「制度」(体制)によって歪曲・汚染され、その純粋な発現は望めなくなる。とはいえ、ここでもそのことが直ちに「製作本能」の発現の阻止を意味するものではない。否、金銭のための生産というこの歪曲・汚染は当初、その背後で大いに「製作本能」の発現を促すものであった。というのも、生産を増大することによって金銭の増大がなされる、という関係にあったからである。

かくして、その資本主義「制度」(体制)は、金銭のための生産という倒錯した形であれ、その背後で大いに「製作本能」の発現を促し、マルクスの言葉を借りれば、過去の全世紀に匹敵するだけの膨大な生産力をもたらした⁽¹²⁾。[いわゆるヴェブレンの企業と産業という二つの制度の調和的発展の段階]。しかし、その「制度」(体制)による「製作本能」の歪曲・汚染も、歪曲・汚染に変わりはなく、したがってそれは「製作本能」の発現を阻止するところまで進まざるをえないであろう。すなわち、今や大いに高められた生産力は、それゆえに生産力の増大と金銭の増大とが相入れないという事態を必ず生じさせる。ここに「金銭本能」を支配原理とする資本主義「制度」(体制)は、生産を停滞ないしは阻止し、もっぱら生産と分離したところで「金銭本能」の発現=金銭の増大を促すものへと転じる。しかし、こうして生産の裏付けなくしてなされる金銭の増大に限界があることは明らかであろう。すなわち、企業による産業の支配の「制度」という資本主義体制の行きづまりである。ところで、この「制度」(体制)は、もともと「製作本能」みずからが自己の発現の容器として生み出した形態であった。しかるに、上述したように、今やその発現が阻止されるに至ったということは、「製作本能」みずからが自己の発現の容器として生み出した「制度」(体制)が、みずからと対立・矛盾をきたし、いわば桎梏化したことを意味しよう。[いわゆるヴェブレンの金業・産業という二つの制度の対立・矛盾の顕現する段階]。ここに「製作本能」は、その対立・矛盾を契機にして、資本主義「制度」(体制)を批判・否定し、今や新たに自己の運動を展開する容器を要請することになる。かくして生み出されるのが、社会主義制度(体制)である。

ところで、ヴェブレンによれば、資本主義社会も「金銭本能」によって「製作本能」を歪曲・汚染している体制である限り、「収奪本能」によって「製作本能」を歪曲・汚染している野蛮文化社会につながるものを残しており、この意味ではけっして完全に平和な社会ではなかった。すなわち、軍国主義社会に向かうという、いわば逆行の可能性を

秘めている半平和的文化社会であるとみなされた。こうしてヴェブレンにおいては、資本主義社会が単線的に社会主義社会に向かうという歴史観は、否定された。そしてまた、たとえ社会主義社会になっても、それは一つの新しい歴史社会の出発点をなすにすぎない、と見なされた⁽¹³⁾。

さて、ここで論述を元にもどし、さらにコモンズのいうところを聞こう。「銀行家資本主義」の時代になるや、たしかに技術を犠牲にして営利が求められるようになった。しかしまた、両者の間には調和をもたらそうとする逆の建設的な力も生じた。それは、「最善のゴーイング・コンサーンを目的にする」。続けてコモンズはいう。「最善のゴーイング・プラントは、技術的要因が管理取引によって均衡させられるものであり、最善のゴーイング・ビジネスは、販売と購買が売買取引によって適正に割当てられるところのものである。最善のゴーイング・コンサーンは、技術と営利が適正に調和したものである」と。⁽¹⁴⁾ こうしてコモンズにおいては、ゴーイング・コンサーンとゴーイング・ビジネスは、必ずしも対立・矛盾しあうものではなく、ゴーイング・コンサーンにおいてより高次の統一に達するものだ、と考えられているのである。要するに、コモンズのいうその対立・矛盾は、ゴーイング・プラントとゴーイング・ビジネスという「部分」とゴーイング・コンサーンという「全体」の対立・矛盾にほかならない⁽¹⁵⁾。

かくして、「資本主義の合理的形態に帰着する生産力（技術）と売買力（営利）の調和をもたらす可能性を力説したのが」⁽¹⁶⁾コモンズであった。とすれば、次の問題は、その調和がいかにしてもたらされるのか、ということの解明であろう。ここに展開されたのが、コモンズの「無形資産」の理論であり、またそれに裏打ちされた彼の「適正価値」の理論であった。ちなみに、その無形資産の概念をコモンズに先向して提示したのはヴェブレンであった⁽¹⁷⁾。

さて、ヴェブレンと異なってコモンズは、「銀行家資本主義」の下で得られる利潤——独占をてこに生産を制限し、もっぱら売買取引によって得られる利潤——をしかるべく認めるのである。言葉を換えれば、ヴェブレンのようにコモンズは、種々の特権や「のれん」に代表されるような無形資産によって得られる利潤を、単に金銭的な「搾取・収奪価値」とは見なさない。否、その利潤をコモンズは無形資産をも財産と見なすに至った裁判所の判決を根

拠にして正当化するのである。財産権を行使した当然の帰結がその利潤だ、というわけである。とすれば、残る問題はその利潤の「程度の問題」であり、したがって「適正さの問題」だ、ということになるであろう。ここでもまたコモンズは、種々の利害を調整してきた裁判所の判決に注目する。裁判所は公共目的の見地から「適正価値」の理論を展開し、しかるべきその基準を示している。それを基に国家は種々の行政機関による「割当取引」を介して、独占的利潤を統制している。技術を犠牲にした営利の追求に逆に建設的な力が働いている、とコモンズがいうゆえんである。かくして「生産力と売買力の調和」⁽¹⁸⁾がもたらされる。とすれば、その生産力と売買力の対立・矛盾に帰因すると解された慢性不況や失業も解消され、軍国化を防ぐこともできるのではないか。こうして実現される資本主義をコモンズは「適正資本主義」と呼んだ。

ところで、こうして見てくると、次のようにいえるであろう。ヴェブレンが「無形資産」という近代の財産概念を打ち出しながらも、それを搾取・収奪価値と見なし、「適正価値」の考えに及ばなかったのは、彼が裁判所における判決の発展の事実観察をおこたったがゆえにである。かくして、ヴェブレンの「無形資産（「搾取・収奪価値」）の概念を「適正価値」の理論へと発展させたのがコモンズであった、と⁽¹⁹⁾。また比喩的にいえば、スミス(A. Smith)の市場という「見えざる手」・ヴェブレンの本能という「見えざる手」に代えて、いわば裁判所の「見える手」を持ち込むことで、「銀行家資本主義」の弊害を除去しつつ、それを「適正資産主義」へ導こうというのが、コモンズであった。まさに彼の経済学は、アメリカという法的優位の社会が生んだ改良主義の経済学であった。

なお、コモンズの「適正価値」の理論についてである。それは彼の資産家と労働者の分析にも妥当するものであった。したがってその分析を見ることによって、コモンズの「適正価値」の理論もまた、より明らかにされるはずである。

今や財産といえは、有形財産のみならず無形財産、それに含まれるに至った。したがって、労働契約を「差し控える力」も、財産権として認められることになった。労働者に「交渉力を与えるのは、その用役を差し控えるこれ

らの権利である」⁽²⁰⁾。他方資本家も、労働者の雇用を差し控える権利と力を持つ。こうしてコモンズは資本家と労働者を平等の権利を持つものとして共通の土俵に乗せる。かくして、両者の交渉の世界が切り開かれる。しかし、その交渉力は必ずしも対等ではない。すなわち「交渉力は、一方の使用者にあっては有形財産や生活必需品を差し控える力であるが、他方の労働者にとってはただ労働を差し控える力である。しかし、そうなると労働者は生活必需品を得ることができなくなり、権利の平等は交渉力の不平等を意味する」⁽²¹⁾ことになる。コモンズが労働者の組織化や集団化を説くゆえんである。この組織化や集団化がもたらす力の均衡＝対等な交渉力によって、資本家と労働者間に実現されるのが「適正価値」であった。

かくして、コモンズの「適正価値」の理論は、いわゆる資本家と労働者の対立・矛盾を解消し、その間に調和をもたらそうとするものであった、といってよいであろう。では、コモンズがここにいう適正性とは何であり、またそれはいかにして実現されるのか。適正性とはけっして絶対的なものではなく、その基準は「慣習」によって設定される。「慣習の原理は個々人を基準に一致させる強制の類似物である」⁽²²⁾。ところで、その適正性の基準は、資本家と労働者の利害の衝突から出てくる論争に決着をつける裁判所の決定によって制度化し、最高裁判所の主権においてその極点に達する。主権は慣習を考慮した適正性の基準の実現を要求する物理上の制裁を与える。こうして、「適正価値」は制度的なものとして把握されるものであり、かくしてそれは集団的であり歴史的なものであった。

もっともコモンズは、その適正性は第三者の介入を排除して利害関係者の自発的交渉によって協定に達することを通じて見いだされるものだ、と解している。しかし、ここで一致したものがすべて適正なものであり、公益に一致するものだとは限らない。それは単に弱者の強者への屈服であるかもしれない。もし、権威ある第三者に訴える可能性がなければ、一致はその倫理的立場を失う。コモンズは、この究極の権威者としての地位を最高裁判所に与えた。裁判所は利害の衝突の判決をする際には「公共の目的」を考慮に入れる。かくして、適正性には公共目的が含まれる。「適正価値は公共目的と同義の適正取引、適正な実践および社会的効用である」⁽²³⁾。

以上コモンズは、対等の力を持つ資本家と労働者の双方向的集団行動を、集団的民主主義と呼び、個人主義的民主主義や一方的集団行動から区別する。それは、個人の無政府主義的平等とも、社会主義や独裁主義とも異なるものであった。集団的民主主義こそ、コモンズによれば、アメリカ資本主義が今後向かうべき道であった。またそのために尽力したのがコモンズであった。すでに述べた社会経済の改革のためのコモンズの諸実践もまた、つまるところここに収斂するのではないか。

〈注〉

- (1) J.R. Commons, L.F., p.182.
- (2) J.R. Commons, *Ibid.*, p.318.
- (3) コモンズは資本主義の発展・進化を三つの段階に区別している。すなわち、「商人資本主義」、「雇用者資本主義」、「銀行家資本主義」(J.R. Commons, I.E., Vol.II, p.763) というのが、それである。
- (4) 以上二つのパラグラフの叙述は次に基づく。J.R. Commons, *Ibid.*, pp.763-773. A.G. Gruchy, *Modern Economic Thought: The American Contribution*, New York: Augustus M. Kelley Publishers, pp.189-193.
- (5) J.R. Commons, *ob. sit.*, p.673.
- (6) 否、コモンズは多元論者であった。彼によれば、「単に二つの階級が存在するのではない。利害の同質性の違いの数だけ多くの経済階級が存在する」(J.R. Commons, I.E., Vol. I, p.109)。ちなみに、ヴェブレンは二大階級論者であった。アメリカではそれは、「ヴェブレンに始まり、ヴェブレンに終わっている」(C.H. Page, *Class and American Sociology*, New York: Schocken Books, 1940, p.x), といわれている。
- (7) J.R. Commons, I.E., Vol.II, p.673).
- (8) T. Veblen, *The Theory of Leisure class: An Economic Study in the Evolution of Institution*, New York: The Macmillan Company, 1899, p.15.
- (9) T. Veblen, *Ibid.*, p.99.
- (10) 佐々木 晃『経済学の方法論—ヴェブレンとマルクス—』東洋経済新報社, 昭和42年, 140頁, 151頁。
- (11) こうした「製作本能」の理解は、佐々木氏のいわゆるヴェブレン一元論の主張を踏まえたものである。はたして、これが正しく佐々木氏のその主張を踏まえたものになりえているか否か。いずれにせよ、私自身がヴェブレンの論著に内在して、その検討・論証をなすべきであろう。後日の課題としたい。ところで、ヴェブレンが云々する本

能は、「製作本能」と「収奪本能」という二つに尽きるのではない。実は、彼は多くの本能のリストを作成している。しかし彼はまた、「それらの多くは相互に補強しあうものであるから、その効果においてそれらを分割することが困難なことも示唆している」(S. Eagell, "Thorstein Veblen's Theory of Evolutionary change", *American Journal of Economic and Sociology*, Vol.34, No.3, July 1975, p.271)。ゆえにヴェブレンのいう多くの本能は、基本的には上述の二つの本能に還元できるのである。ちなみに佐々木氏によれば、「製作本能」と「収奪本能」というその二つの本能も、つまりは「製作本能」という一つの本能に還元される。この佐々木氏のいわゆるヴェブレン一元論の主張に近い理解を示したものとして、ギャムズの研究 (John S. Gambs, *Beyond Supply and Demand: A Reappraisal Institutional Economic*, New York: Columbia University Press, 1976, cha.2) が注目される。

(12) K. Marx / F. Engeles, *Manifest der Kommunistischen Partei*, Berlin: Dietz Verlag, 1965, S.48).

(13) 以上、ヴェブレンの歴史的哲学の骨格は、佐々木氏をいわゆるヴェブレン一元論の理解を踏まえて、私なりの整理を試みたものである。その際、次のヴェブレンの著作を参照した。 *The Instinct of Workmanship and the State of the Industrial Arts*, New York: Augustus M. Kelley Bookseller, 1964. *The Theory of Leisure Class: An Economic Study of in the Evolution Institutions*, New York: The Macmillan Company, 1899. *The Theory of Business Enterprise*, Clifton: M. Kelley Publishers, 1973. *The Engineers and the Price System*, New York: Augustus M. Kelley Bookseller, 1965.

(14) J.R. Commons, *ob. sit.*, p.634.

(15) J.R. Commons, *Ibid.*, p.620.

(16) A.G. Gruchy, *ob. sit.*, p.233.

(17) このことをコモンズ自身も認めた上で、次のようにいっている。無形資産の概念をヴェブレンは「1900年の合衆国産業委員会以前の金融の大御所達の証言」から引き出したが自分は「最高裁判所の判例の研究」から引き出した、と (J.R. Commons, I.E., Vol. I, p.4)。

(18) ミッチェルもまた、ここにいう「調和」をもたらすことを目指していた。この彼の経済学の構造と特徴については、さし当り次の参照を乞う。拙著、『制度派経済学者ミッチェル』ナカニシヤ出版、1995年、第6章「ミッチェル経済学の構造と特徴」pp.238-275。なおミッチェルとコモンズの関係についていえば、彼らは長期に及ぶ学問的交流を続けている。その模様については、さし当り次の参照を乞う。J. Dorfman, "The Mutual Influence of Mitchell and Commons", *American Economic Review*, 47, June, 1958, pp.405-408. ところで、ミッチェルのコモンズ理解は、さすがにその核心をついたものである。以下、彼のコモンズについての論文のなかから、その要約的論述と解される

部分を訳出しておこう。

「コモンズが我々の知識に対してなした最大の貢献は、個人行動に対する集団的統制の特定の形態——裁判所によって実践されているそれ——に関係している。彼が指摘しているように、この分野にはヴェブレンは鋏を入れていない。……『制度経済学』は、合衆国の現在の事態に法制的過程が演じている優れた役割について述べている。この課題を十分に果たすためにコモンズ教授は、次の素描をなすことによって道を清めなければならなかった。人間性について展開されている概念の素描と、社会的協力は利害関係の神意的・〈自然的〉調和の上ではなく、人々が学んで彼自身のなかに設ける秩序のありように依存するものである、という徐々になされている発見の素描が、それである。ここにいう秩序は、財貨の希少性から生じる個人間の軋轢を統制するものではなければならないし、また能率の向上にとって欠くことのできない組織的協力を生み出すものでなければならない。個人——その利害の衝突が統制されなければならない、またその相互依存性が組織化されなければならない——は、激情と愚鈍の生物であるが、しかし計画をたてることのできる生物でもある。この計画をたてるに当たっては、将来への期待が支配的要因をなす。これらの期待は徐々に、財産の支配的形態や、衝突する利害の中心、相互依存性といったものの核心となる。こうした制度進化の段階においては、裁判所は、適性価値の理論を発展させることをよぎなくされる。この理論は、現在の急速に変化する必要に対応する集団的統制の施策に、希少性や効率、将来性という〈原理〉を含める」(W.C. Mitchell “Commons on Institutional Economics”, *The Backward Art of Spending Money and Other Essays*, New York: Augustus M. Kelley Inc., 1950, pp.340-341)。

- (19)「(ヴェブレンがなしたように) 搾取の特殊な種々の事例をあげつらったままにしておかずに、それらを集めてからめらるならば、様々な習慣や事業のワーキング・ルールの発展に応じて個人の行動を統制している集団的行動、という一般的概念が得られるであろう。……これらのルールは、裁判所の判決や仲裁機関の裁定の発展を、また適正価値の意味の変化を、たどることによって〈事実〉として研究できる」(J.R. Commons, I.E., Vol. II, p.655)。

なお、コモンズによれば、ここにいう彼とヴェブレンの違いは、両者の科学観の違いから生じた。

「もし新資本主義の同じ現象に対する結論のこの著しい違いの根拠を求めるならば、その違いは科学それ自体の概念の違いから成っていることがわかるであろう。ヴェブレンの科学についての概念は、事実の研究からすべての〈目的〉を排除する自然科学の伝統的概念であった。裁判所の科学についての概念は制度的なそれであり、ここで研究は科学それ自体の主要原理として公的目的から出発しなければならない。それは自然科学と社会科学の違いである」(J.R. Commons, *Ibid.*, p.654)。

こうしてヴェブレンの収奪・搾取論が否定されていく過程は、したがってコモンズ

独自の無形資産の概念が形成されていく過程でもあった。この点について、J.R. Commons, *Ibid.*, pp.649-677 に詳しい。なお付言すれば、科学とは客観的な法則の発見ではなく、意見の一致や社会的慣習に基づく行動だ、とコモンズは考えていた。以下、この点について彼のいうところを引いておこう。

「偏見は個人的意見である。科学は意見の一致である。習慣は、個人的反復である。慣習は、同じように感じ同じように行動する人その集団的意見によって、個人に課される一種の社会的強制である」 J.R. Commons, I.E., Vol.I, p.153)。

(20) J.R. Commons, C.A., p.54.

(21) J.R. Commons and J.B. Andrews, *Principles of Labour Legislation*, New York: Harper and Brothers, 1916, p.9),

(22) J.R. Commons, I.E., Vol.II, p.701.

(23) J.R. Commons, *Ibid.*, p.681.

むすびにかえて

以上、ミッチェルの場合と同様にコモンズにおいても、ヴェブレンの本能概念が、したがってそれと不可分の関係にあった二分法的制度概念が、批判・否定されていた。ちなみに、コモンズのその批判・否定は、ミッチェルのそれが数量化・科学化という観点からなされていたのに対して、いわば現実的・経験的観点からなされていた。そして、この批判・否定が、ミッチェルやコモンズが彼ら独自の制度「派」経済学を構築していく際の要を成していた。たしかに、彼らのその各々の経済学は、「数量的」(ミッチェル)、「集団的」(コモンズ)と呼ばれ、区別されてしかるべきものであった。しかし、体制消滅・崩壊論者ヴェブレンと違って、ミッチェルもコモンズもその維持・発展を可能と見なしていた。すなわち、彼らは等しく資本主義の管理・誘導を説く改良主義の経済学者であった。もっとも、その管理・誘導という点でコモンズは、ミッチェルのように国家(政府)の役割を重視してはいなかった。「安定の最も包括的な原理は慣習である」(I.E., II, p.702)。

ところで、ヴェブレンやミッチェル、コモンズ以後の制度「派」経済学の展開についてである。この点で重要な位置を占めているのが、エアーズである。しかし、この彼の制度「派」経済学の概要を描き出すことは、次号に委ねたい。